

2023年6月定例議会 討論

2023年7月5日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平みほ子です。私は今、議会に提出された議案2件、発議1件、陳情6件について委員長報告の通りに決することに反対し、その主なものについて理由を述べます。

まず、議第54号の令和5年度岡山県一般会計補正予算第2号について、マイナンバーカードの普及に要する経費2058万円が計上されています。私たちは広い意味でのデジタル化に反対しているわけではありません。しかし、今国が強引に押し進めようとする保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化させることに様々なトラブルが続いていることは皆さんもご存じのとおりであり、さらなる健康保険証を廃止することで多くの問題が生じることも指摘されています。

そもそも、保険料を支払っている被保険者に対して、有資格者であることを証明する保険証を発行し、届けることは保険者の義務であり責務ではないでしょうか。命に係わる医療を迅速に、また確実に保証しているのが保険証です。しかし、マイナンバーカードと一体化させた保険証は、申請方式です。カードを持た

ない人には申請によって資格確認書を出すとされていますが、当然申請漏れ、申請遅れが生ずれば無保険者となり、窓口10割負担となってしまいます。また介護施設等では、施設入所者に対して、マイナ保険証の暗証番号の保管が困難なこと、マイナ保険証の申請を誰が行うか決まっていないことなど問題が山積しています。

岸田政権がカードの急激な普及と用途拡大を押し付けてきた背景には、個人情報活用の狙う、財界の「もうけ最優先」の要求に従う姿勢があります。マイナンバーの利用範囲は現在、税・社会保障・災害の3分野に限定していますが、政府の一存で、全ての行政分野でマイナンバーの情報連携が可能になります。個人情報保護を置き去りにして、行政が保有するデータを「もうけのタネ」にすることは、許されません。従ってマイナンバー普及に関するこの議案には反対します。

次に議第59号、地域経済牽引事業促進地域における県税の特例に関する条例の一部を改正する条例についても反対です。

この条例は、地域の中核企業を指定し、地域経済牽引事業として、予算、税制、金融、規制緩和など集中的に支援していくものであります。しかし、この制度は圧倒的多数の地域中小企業・小規模事業者を蚊帳の外に置き、一握りの稼ぐ力のある中核企業にのみ特権的な支援をする制度であり、地域の均衡ある発展が失

われ、新たな格差を生み出す可能性があります。特定の企業に集中的に支援するのではなく、県の中小企業振興条例に即した支援の強化こそ求められます。よって本議案に反対します。

次に陳情第9号、第10号は採択を求めます。これらの陳情はインボイス制度の実施中止や実施延期を求めるものです。

消費税は、売上金額1000万円越えの事業者が申告し納税しています。今までは、売上金額の10%から、仕入れ等に含まれる10%の消費税を差し引いて税務署に収める「帳簿方式」でした。ところが2023年10月1日からインボイス制度(適格請求書保存方式)が導入されます。インボイス制度では税務署から付与された番号を記載した請求書・領収書を保存していなければ仕入税額を控除できない仕組みです。番号が付与されるのは消費税の課税業者だけです。このため、売上金1000万円以下の約500万人の免税業者が課税業者にさせられるか、取引から排除される可能性があります。小規模事業者・農業者・1人親方・個人タクシー・フリーランス・シルバー人材、ヤクルトレディーなどが対象になります。小規模事業者にとっては死活問題です。インボイス方式は税収を増やすこと、消費税10%以上に税率を引き上げるためのシステムに他なりません。消費者にとっては、物価値上げにつながります。「煩雑な事務、課税業者では暮らしていけない、廃止して欲しい」の声が広がっています。地方自治体から

も国に「インボイス中止を」の意見書もあげられ、多くの関係団体も反対を表明しています。ぜひ採択すべきです。

最後に、陳情第7号「県内公立高校トイレに生理用品の設置を求めることについて」は委員長報告通り賛成しますが、この陳情を受けて、県としても継続して実施できるよう強く要望して討論を終わります。